

- ◆ (社)日本公園施設業協会のSP表示認定工場の製品で、同協会の安全技術基準JPFA(S-2008)に適合した製品とする。
- ◆ 遊具には、製造製品の安全性適合を示すSPマーク表示を行うこと。
- ◆ (社)日本公園施設業協会の生産物賠償責任保険及び請負賠償責任保険に加入した製品とする。

